

国立大学法人東京海洋大学の中期目標を
達成するための計画（中期計画）

平成22年	3月31日	認可
平成23年	3月31日	変更認可
平成24年	3月30日	変更認可
平成27年	3月31日	変更認可

国立大学法人東京海洋大学 中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ①-1 アドミッション・ポリシー及び社会的要請を踏まえ、志願者動向、入試結果、修学状況、進学・就職等のデータに基づいて入試方法を改善する。

【大学院課程】

- ①-2 大学院教育の目的に照らし、海洋科学技術とその周辺分野に強い関心を抱く者を積極的に入学させる方策を立案し、優秀な学生の入学を推進する。

【学士課程】

- ②-1 海洋立国における高等教育機関として、学生が豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を修得できるように、必要な科目を明確にし、これに基づき教育プログラムを充実させる。
- ②-2 海洋の平和的かつ積極的な利用、海洋環境の保全と調和、海洋の政策課題に的確に対応する知識と能力を有する人材の育成プログラムを強化する。
- ②-3 実践的指導力の育成のために、講義・実験・演習・実習を連関させた教育体系を構築するとともに、複数の科目を通じて体系的に学習課題を履修するプログラムを充実させる。
- ②-4 課題探求、問題解決能力の涵養のために、協働学習、チームティーチング等の教育システムを充実させる。また、これと連動して、論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力を向上させる方策を実現する。

【大学院課程】

- ②-5 国際的に活躍する人材を育成するための大学院教育の充実を図るとともに、学際領域の教育を強化する。
- ②-6 海洋における資源確保や環境問題の解決に繋がる大学院教育を充実させ、持続発展教育の教育拠点として、持続可能な社会の構築に貢献する人材を育成する。
- ②-7 優れた修了生を輩出するために、厳正な単位認定と学位論文審査を基本に、学位授与システムを改善する。

【水産専攻科・乗船実習科】

- ②-8 国際性及び実践的指導力を有する船舶運航技術者を養成する教育システムを維持・強化する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 中期目標を達成するための教育の基盤となる学部教育体制を構築し、その機能を確実なものとする。
- ①-2 教養教育に関して、大学の目的に沿った教育効果を確保できるように、学部を超えた体制を整備する。
- ①-3 高度な専門技術を身につけた海上技術者の養成制度を充実させる。
- ①-4 研究者を含む高度専門職業人を養成するために、大学院における教育研究体制を改善す

るとともに、入学定員を見直し、適正化を図る。

- ①-5 海洋開発・環境保全分野でグローバルに活躍する人材を養成するため、海洋環境、資源・エネルギーに関する学部及び専攻の平成29年度設置に向けて、学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分について計画を策定し、教育研究組織の再編を行う。
- ①-6 海洋地球環境分野、海洋資源エネルギー分野における優れた外国人研究者、実務家等の教員を採用し、当該分野における教育体制の整備を推進する。
- ①-7 海洋環境、資源・エネルギーに関する学部の設置に向けて、海洋環境保全、海洋資源開発、海洋エネルギー利用に関連する基礎科学および技術分野についての教育プログラム開発等の整備を行う。
- ②-1 教育力の強化及び教職員の能力開発のために、教職員研修プログラムの策定やFD活動等の検証をフィードバックするシステムを強化する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①-1 充実した勉学・研究の基盤となる学習環境及び居住環境を整備する。
- ①-2 社会人・職業人として、教育研究で得た知識と技術を実務に活かせるように、進路支援体制を改善する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学内外の組織を有効に活用し、海洋基本法をはじめとする社会のニーズに対応した研究施策を推進する。
- ①-2 水産学と工学との連携研究をはじめ、重点的に取り組む領域の基盤及び応用的研究を推進する。
- ①-3 競争的研究資金や受託研究費、共同研究費、企業等からの寄附金を継続的に獲得し、質の高い研究を推進する。
- ①-4 船舶や附属実験実習施設等を開かれた研究拠点として活用し、国内外との共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 海洋科学技術とその周辺領域の研究を推進する優れた研究者(外国人や女性を含む。)を確保するとともに、若手・中堅教員を戦略的に育成する。
- ①-2 学際・融合領域の研究を活性化させるため、部局横断的な教員間の研究交流を推進する。
- ①-3 博士研究員、RA、TAの制度を充実させ、研究を活性化する。
- ①-4 南北両極域を含む海洋とその周辺領域の研究を推進するために、アジア、北米を中心に、関係諸国との国際共同・産官学連携研究体制を構築する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①-1 産学・地域連携推進機構を軸に、海洋・水産・海事関連機関との教育研究ネットワークを整備し、情報拠点としての機能を充実させる。
- ①-2 社会人や市民等への教育や情報の提供、各種外部委員会における専門的知識の提供等により、大学の人的資源を活用した社会貢献を推進する。

①-3 海洋関連産業の振興を目的として連携を推進し、研究活動に基づく社会貢献を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

①-1 国際的に活躍するための基礎的能力を育成する教育を推進し、海外の教育研究機関における学生等の知的活動への参画を支援する。

①-2 優秀な留学生の受入れを推進するとともに、平成27年度末までに、留学生総数を平成21年度と比較して概ね10%増加させる。

②-1 船舶や附属実験実習施設等を活用した国際共同研究や拠点交流を通じて、海外の教育研究機関との連携を強化する。

②-2 国際化を推進するため、教職員の海外派遣制度を利用して、国際舞台で活躍できる人材を養成する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 法人の意思決定過程を機能的に短縮化する。

①-2 教育研究組織の活性化と新たな諸課題に機動的かつ戦略的に対応するため、学長がリーダーシップを発揮し、学内資源を重点的に配分できる仕組みを強化する。

①-3 社会の人材育成及び研究ニーズを恒常的に取り込みつつ、全学的な人的資源の再配分を実現するため、学長のリーダーシップの下、複数の外部有識者を構成員とする教員配置戦略会議を設置する。

①-4 国内外の優秀な人材を確保し、教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの見直しを行う。特に年俸制を拡充するとともに業績評価体制を整備し、混合給与制度について調査を行う。

②-1 学部と大学院の一貫した教育研究体制を構築する。

②-2 責任ある教育研究体制の維持、発展に努めながら、組織を点検し、将来構想を策定する。

②-3 教育研究機能の戦略的強化を図るため、学長主導の教員配置戦略会議により、教員配置計画の策定、教員組織の不断の見直し、再編成が可能な全学的に一元化した組織体制へ移行する。

③-1 経営協議会の運用の工夫改善等により、学外委員の意見を聞く機会を一層増やし、その活用を図る。

③-2 監事監査及び内部監査等の監査結果を業務改善に反映させる仕組みを構築し、実践する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 事務組織の機能・編成を見直し、事務処理を効率化・合理化する。

①-2 アウトソーシング可能な業務については、外部委託や人材派遣の受入れを推進し、より一層スリムで機動的な事務組織を実現する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①-1 科学研究費補助金の申請率を平成25年度末までに10%増加させるとともに、国及び民間企業からの受託研究費等の増加を図るために、応募を支援する体制等を一層充実させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ①-1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ①-1 管理的経費の削減計画を策定し、当該経費を計画的に削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 施設等の活用による自己収入の増加を目指す。
- ①-2 老朽化した施設の一部廃止により、管理経費を削減する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①-1 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する全学的な組織活動の評価、及び教職員の個人活動評価を継続的に行うとともに、大学評価委員会を中心に、自己点検・評価の方法等を継続的に見直し、必要に応じて改善する。
- ①-2 教職員の処遇に関する評価を毎年実施するとともに、評価項目・評価方法等について不断の改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①-1 大学運営の透明性を確保するため、役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事要録、自己点検・評価結果等について、利害関係者のニーズに応えた情報を公開する。
- ①-2 大学における教育、研究、社会貢献活動等について、積極的かつ戦略的な広報活動を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 良好なキャンパス環境の形成を目指して、省資源・省エネルギー等を踏まえた施設・設備の整備を進める。
- ①-2 教育研究における高度利用促進のため、学内共同教育研究施設の一層の活用を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1 リスク管理を行う体制を整備するとともに、マニュアルの改定、予防のための点検の計画的実施、教育訓練等により、一層の安全管理に取り組む。
- ①-2 情報セキュリティの教育・研修プログラムを整備し、情報セキュリティの質を向上させる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①-1 不正行為の防止のため、学外の有資格者や専門家の指導の下に検証体制を構築し、一層の適正化に取り組む。
- ①-2 法令遵守や大学人としてのモラル、社会的責任に関して、教職員の意識を向上させるための啓発活動を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1.5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 戸田艇庫の土地の一部（埼玉県戸田市戸田公園2-4-47、64.75㎡）を譲渡する。
- ・ 水圏科学フィールド教育研究センター東京湾臨海フィールド館山ステーションの船舶2隻（千葉県館山市：和船35号艇（長さ5.32m）及び和船36号艇（長さ8.37m））を譲渡する。
- ・ 海洋工学部の船舶2隻（東京都江東区：おおわし（長さ11.98m）及びおおたか（長さ14.35m））を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 該当なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 192	国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (192)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- (1) 教員人事の流動性・多様性を高め、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求めするため、その採用は公募制を原則とし、また、任期付き教員及び年俸制雇用教員の範囲の拡大の方向等について検討する。
- (2) 客員教授制度等の一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求める等、柔軟で多様な人材の確保に努める。
- (3) 事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験のほか、多様な人材を確保するため、必要に応じて選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流の活用も検討する。
また、人材育成を目的に、各種研修の促進、文部科学省を含む他機関における研修生制度の活用を検討する。
- (4) 業務の効率化を図るための人員配置及び外部委託の活用等について検討する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 27,745百万円（退職手当は除く）

3. 中期目標期間を超える債務負担

- ・ 該当なし

4. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ・ 教育、研究に係る業務及びその附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

大学等名 東京海洋大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	32,984
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	192
自己収入	10,552
授業料及び入学料検定料収入	9,733
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	819
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,207
長期借入金収入	0
計	48,935
支出	
業務費	43,536
教育研究経費	43,536
診療経費	0
施設整備費	192
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,207
長期借入金償還金	0
計	48,935

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 27,745百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京海洋大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与相当額及び教育研究経費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度におけるF (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の
人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の
人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の
人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の
維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ④「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) E(y) = E(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) F(y) = \{F(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) G(y) = G(y)$$

E (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

F (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

G (y) : 基準学生納付金収入 (③)、その他収入 (④) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B (y) = H (y)}$$

H (y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C (y) = I (y)}$$

I (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.0\%$ とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特種要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」及び「施設面積調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

大学等名 東京海洋大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	48,751
經常費用	48,751
業務費	44,340
教育研究経費	9,843
診療経費	0
受託研究費等	4,077
役員人件費	479
教員人件費	22,519
職員人件費	7,422
一般管理費	2,051
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,360
臨時損失	0
収入の部	48,751
經常収益	48,751
運営費交付金収益	32,301
授業料収益	7,603
入学金収益	1,252
検定料収益	308
附属病院収益	0
受託研究等収益	4,077
寄附金収益	1,087
財務収益	42
雑益	777
資産見返負債戻入	1,304
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

大学等名 東京海洋大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	50,095
業務活動による支出	46,609
投資活動による支出	2,326
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,160
資金収入	50,095
業務活動による収入	48,743
運営費交付金による収入	32,984
授業料及び入学料検定料による収入	9,733
附属病院収入	0
受託研究等収入	4,077
寄附金収入	1,121
その他の収入	828
投資活動による収入	192
施設費による収入	192
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	1,160

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（収容定員）

平成 22 年度	海洋科学部 1, 100人 （うち水産教員養成に係る分野 40人） （うち船舶職員養成に係る分野 160人） 海洋工学部 700人 （うち船舶職員養成に係る分野 280人） 海洋科学技術研究科 500人 （うち 博士前期課程 380人） 博士後期課程 120人）
平成 23 年度	海洋科学部 1, 100人 （うち水産教員養成に係る分野 40人） （うち船舶職員養成に係る分野 160人） 海洋工学部 700人 （うち船舶職員養成に係る分野 280人） 海洋科学技術研究科 500人 （うち 博士前期課程 380人） 博士後期課程 120人）
平成 24 年度	海洋科学部 1, 100人 （うち水産教員養成に係る分野 40人） （うち船舶職員養成に係る分野 160人） 海洋工学部 700人 （うち船舶職員養成に係る分野 280人） 海洋科学技術研究科 500人 （うち 博士前期課程 380人） 博士後期課程 120人）
平成 25 年度	海洋科学部 1, 100人 （うち水産教員養成に係る分野 40人） （うち船舶職員養成に係る分野 160人） 海洋工学部 700人 （うち船舶職員養成に係る分野 280人） 海洋科学技術研究科 500人 （うち 博士前期課程 380人） 博士後期課程 120人）
平成 26 年度	海洋科学部 1, 100人 （うち水産教員養成に係る分野 40人） （うち船舶職員養成に係る分野 160人） 海洋工学部 700人 （うち船舶職員養成に係る分野 280人） 海洋科学技術研究科 500人 （うち 博士前期課程 380人） 博士後期課程 120人）
平成 27 年度	海洋科学部 1, 100人 （うち水産教員養成に係る分野 40人） （うち船舶職員養成に係る分野 160人） 海洋工学部 700人 （うち船舶職員養成に係る分野 280人） 海洋科学技術研究科 500人 （うち 博士前期課程 380人） 博士後期課程 120人）